

長野県松本文化会館（キッセイ文化ホール）では、より多くの皆様に会館をご利用いただくため、次の事項にご留意いただき、お申込みをお願いしています。

WEB 抽選申込手続きについて

- (1) 同一催事で複数のお申込みはできません。
- (2) 複数人（団体）による同一催事のお申込みはできません。
- (3) 連続して利用いただく場合は、複数日を選択して一つの申込みとしてお申込みください。
区分（午前・午後・夜間）がつながるようにお申込みください。
- (4) 同一催事で複数施設の利用を希望する場合も、複数施設を選択して一つの申込みとしてお申込みください。
- (5) 同一催事でない場合は、それぞれ日ごとにお申込みください。
- (6) 利用内容は具体的に明記してください。（例：コンサート × → 県民太郎コンサート ○）

申込締め切り後（１）～（６）のいずれかに満たない場合は、落選となります。

- (7) 月をまたいでの連続利用をご希望される場合は、初日が該当する月のお申込時にメールにてご連絡ください。
- (8) ご利用時間につきましては準備から撤収までを含めた時間で申請してください。
- (9) 商品の展示販売を目的とした催物にはご利用いただけません。
- (10) 抽選の結果は、利用日 12 カ月前の 1 日午前 9 時に発表されます。
利用登録の際にご登録いただいたメールアドレス宛に結果をお知らせするメールが配信されますが、予約システムのマイページからも結果をご確認いただけます。
- (11) 落選された場合、２次抽選は行いません。利用日 12 カ月前の 1 日午前 9 時から空き日のお申込みができます。
- (12) 抽選でお申込みいただいた施設については、取消をご遠慮くださいますようお願いいたします。
- (13) 申込み及び抽選において不正な行為が行われた場合には利用を取消させていただきます。
また、そのような行為があった場合には、当分の間申込み及び抽選に参加することができません。
- (14) リハーサル室、会議室（第 1～第 4）の併用をご希望される場合は、利用日 12 カ月前の 1 日午前 9 時より先着順でのお申込みとなります。申請書はメールにてお送りください。

ご来館・FAX でのお申込みはお受けできませんのでご注意ください。

申請先：<https://www.matsubun.jp/contact/>（お問い合わせフォーム）

※申込方法については以下をご確認ください。

○WEB 抽選申込手続き

<https://www.naganokenbun.jp/wp/wp-content/uploads/2025/11/WEB-7.12.1.pdf>

○ご利用の手引き

<https://www.naganokenbun.jp/wp/wp-content/uploads/2025/10/shisetsu-7.11.1.pdf>

施設利用申込手続きについて

I 長野県松本文化会館利用申請について

- (1) 1 つの催し物に対して、1 つの申請のみ受付いたします。

原則1日単位でのお申込みとなりますが連続して利用していただく場合は複数のお申込みも可能です。
連続して利用する場合は、原則区分（午前・午後・夜間）がつながるようにお申込みください。区分が
つながっていない場合は、一旦すべてを撤収していただきます。

- (2) ご利用時間につきましては**準備から撤収**までを含めた時間で申請してください。

利用時間についての相談は、メールにてご連絡ください。

お申込みの段階では**準備料金（100分の70に相当する額）**にてご請求いたします。

差額は利用後附属設備代と併せてご請求します。

（国際会議室は準備料金の設定はございません。）

※「長野県松本文化会館施設利用一覧表」をご参照ください。

https://www.matsubun.jp/guide/pdf/price_shisetsu.pdf

初回請求分の入金をもって利用が許可となります。許可後の取消は全額還付できません。

- (3) **本番は9:00～21:30内**に実施していただきますようお願いいたします。

料金区分については以下のとおりとなります。

○9:00～13:00の間に開演・終演する場合・・・午前区分が本番

○13:00～17:30の間に開演・終演する場合・・・午後区分が本番

○17:30以降に開演・終演する場合・・・夜間区分が本番

- (4) お申込みの段階では**入場料無料区分の利用料金**にてご請求いたします。

差額は利用後附属設備代と併せてご請求します。

※入場料とは…入場料、会費、会場整理費、その他の名称のいかんを問わず、入場の対価として徴収するものをいう。（長野県文化会館条例）

※入場料無料営業とは…施設を利用して催し物を実施することが営業宣伝につながるとみなされる場合、参集者に社員以外のかたが含まれる場合（社内研修会以外の講演会や研修会などを含む）

※「長野県松本文化会館施設利用一覧表」をご参照ください。

https://www.matsubun.jp/guide/pdf/price_shisetsu.pdf

- (5) 楽屋の事前申込みは不要です。

ホールの利用時間に限り各ホールに附属する楽屋の利用が可能です。

利用後に利用料をお支払いいただきます。

- (6) 中ホールは**展示会場**としてご利用いただけますが**展示品の販売、商談・契約行為（価格表示含む）**はできません。

- (7) 国際会議室、第1～第4会議室におきましては、入場料を徴収する催物での利用はできません。また、リハーサル室におきましては、入場料の有無を問わず、コンサートや発表会など不特定多数の人を集める集会等での利用はできません。

- (8) 会館利用権の『譲渡』または『転貸』は禁止させていただきます。また、利用者同士による賃借の交渉もご遠慮ください。

II 追加・変更・取消について

- (1) 日程、施設の追加について

予約システムからお申込ください。

※全日料金は、申込時に全日9:00～21:30を選択された場合のみに適用いたします。（後日区分を追加した場合は適用されません）

- (2) 申込内容の変更について

利用内容に変更が生じた場合は、速やかに長野県松本文化会館利用変更申請書をご提出ください。

利用料後納の場合は、許可された時間の変更はできません。

※同条件にて許可していた日程変更は廃止となりました。(令和7年11月1日)

(3) 利用の取消について

利用を取り消す場合は長野県松本文化会館利用取消届をご提出ください。

利用承認前はマイページより取消が可能です。

III 利用料の還付について

(1) 利用料の還付が可能な期間である場合は利用料を還付いたします。

還付率は以下のとおりです。

●利用者の責任によらない理由で利用できなくなった場合

全く利用できない場合・・・100分の100

利用予定時間の2分の1以上を利用できない場合・・・100分の50

●利用者が既定の期間内に利用の申込みの取消しをした場合

・ホール、楽屋、国際会議室及び併用のリハーサル室、会議室（第1～第4）

利用日6か月前まで・・・100分の75

利用日6か月前を切った日～利用日40日前・・・100分の50

・リハーサル室及び会議室（第1～第4）

利用日1か月前まで・・・100分の75

利用日1か月前を切った日から利用日7日前・・・100分の50

※後納団体については、利用承認後より還付割合に応じたキャンセル料が発生します。

IV 駐車場について

(1) 大・中ホールを利用する主催者は、利用当日の駐車場整理要員の手配をお願いします。

※配置時間、人数等はお問い合わせください。

V 機材・作品の搬入について

(1) 機材・作品の搬入・搬出は楽屋口から行ってください。

搬入車両については、搬入後は速やかに一般または楽屋口駐車場へ移動してください。

なお、大・中ホールは搬入口をご利用いただけます。

(2) 搬入・搬出は利用時間内に行ってください。

VI その他

(1) 大・中ホール客席、国際会議室、リハーサル室での飲食は原則禁止です。

共用ロビー、第1～第4会議室、楽屋での飲食は可能ですが床等を汚さないようご注意ください。

(2) ゴミは主催者が持ち帰るようお願いいたします。当館の清掃業者へ有料委託を希望する場合には事前にご連絡ください。

(3) 附属設備・備品には限りがあります。先着順となりますので必要な備品のある方は事前にご連絡ください。

附属設備・備品は、利用後にご請求いたします。利用前のお支払いは受理できません。

※「長野県松本文化会館 附属設備・備品利用料金表」をご参照ください。

https://www.matsubun.jp/guide/pdf/price_shetsubi_bihin.pdf

(4) 荷物は保管場所がないため利用時間内に届くよう手配をお願いいたします。(発送も同様)やむを得ない場合は事前にご相談ください。

(5) ホール以外の場所へのワイヤレスマイクの持ち込みは禁止させていただきます。

※各施設詳細につきまして当館ホームページの「施設を借りる」をご確認ください。